

西海市の財務書類について

<概要>

本市の財務書類4表については、地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針が、平成18年8月31日に総務省から通知されことに基づき、普通会計と地方公共団体全体の財務書類及び一部事務組合等の関連団体を含む連結財務書類を平成20年度決算分から作成し、議会に報告し情報の開示をおこなっています。

当該指針から、企業会計の手法である発生主義及び複式簿記の考え方の導入を図ることとし、国の作成基準から総務省方式改訂モデルを活用して、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を整備することにより、資産、債務の把握と管理、行政コストの分析等を統合的に行い、財政の健全化に資することを目的としております。

<法的位置づけ等>

・監査の必要性等

財務書類4表は、現段階において、新地方公会計モデルにより作成された財務書類については、法律に根拠のある決算書類ではないため、監査委員の監査の対象に必ずしもなるものではありませんが、西海市においては、昨年度に公表した財政健全化法の手続きに準じて、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ、公表することとしています。

貸借対照表

地方公共団体が公共サービスを提供するために保有している資産と、それを形成した資産はどのような財源から調達したかを対照したもので、表左側の資産合計額と表右側の負債と純資産合計額が必ず一致することからバランスシートとも呼ばれているものです。

主な内容は、次世代に引継ぐ資産はいくらあるのか、その財源はどうなっているのか、特に次世代に先送りした借金残高はいくらあるのか等、次世代に託す自治体の姿を現しています。

【普通会計の財務書類の説明】

資産合計は、1,054億7,826万2千円です。この資産を形成するための財源は、国・県の補助金や現在までの世代が負担した純資産合計が726億5,436万7千円となっており、将来世代の負担である負債合計は328億2,389万5千円となっています。

また、地方公共団体全体の財務書類は、普通会計の財務書類に特別会計が合算され、連結財務書類は、地方公共団体全体の財務書類に一部事務組合等が合算された額となっています。以下、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書も同様となっています。

行政コスト計算書

1年間の行政活動で、人件費や物件費等の経常な行政サービスにかかったコストはいくらになったか、受益者負担である使用料等で、どの程度まかなわれたのか等、経常的にかかった経費から収益を差引いた純経常行政コストを表したものです。

【普通会計の財務書類の説明】

平成21年度の経常行政コストは総額で、173億2,253万1千円です。これに対して、経常収益は6億6,012万円で、受益者負担割合は3.8%、差し引きの純経常行政コストは166億6,241万1千円となっています。

純資産変動計算書

貸借対照表の資産から負債を差引くと、その差額が純資産で、借金以外の資産調達財源はどうかで、国県支出金や一般財源等、すでに負担した部分の1年間の純資産の増減等を表したものです。

【普通会計の財務書類の説明】

平成21年度の純経常行政コスト166億6,241万1千円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が133億7,253万1千円、補助金が45億5,106万7千円ありました。災害復旧事業費などの臨時損益、資産評価替えによる変動額、その他の変動額などを含めた純資産変動額は、1億3,258万7千円増となっています。この結果、期首に725億2,178万円であった純資産残高が、期末では、726億5,436万7千円となっています。

資金収支計算書

1年間の歳計現金の動きで、性質の異なる経費はどの財源で賄っているかで、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支に区分し、支出とその財源の対応関係を表したものです。

【普通会計の財務書類の説明】

経常的収支の部で生じた収支余剰（黒字）が56億4,639万9千円で、公共資産整備収支の部の収支不足（赤字）15億684万6千円と、投資・財務的収支の部の収支不足（赤字）41億9,425万円と相殺すると5,469万7千円の不足（赤字）となります。この結果、期首に8億8,056万3千円あった歳計現金は、8億2,586万6千円になりました。

<地方公共団体全体の財務書類>

普通会計の他、自治体を構成する特別会計を連結して作成します。作成にあたり、各会計基準等に相違があるため、読替や修正等の調整を行っています。

【連結の範囲】

- ・ 公営企業特別会計
水道事業、工業用水道事業、病院事業、簡易水道事業、下水道事業、宅地開発事業、交通船
- ・ 公営事業特別会計
国民健康保険、老人保健医療、後期高齢者医療、介護保険、特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘

<連結財務書類>

普通会計の他、自治体を構成するその他の特別会計や、自治体と連携協力して行政サービスを行う関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成します。作成に当たり、連結する一部事務組合や第三セクター等は、各会計基準等に相違があるため、読替や修正等の調整を行っています。

【連結の範囲】

- ・ 一部事務組合、広域連合は全て連結対象です。
外海地区衛生施設組合、長崎縣市町村総合事務組合、長崎県後期高齢者医療広域連合
- ・ 第三セクター

地方自治体の出資比率が50%以上の法人はすべて連結の対象です。また、出資比率が25%から50%未満の法人については、地方公共団体からの役員派遣、財政支援等の実態から、経営に実質的に主導的な立場を確保している場合は連結対象となります。

(財) 西海市農業振興公社 (出資比率 98%)、(株) 大島町中央商店街振興公社 (出資比率 50%)

<作成にあたって>

現在、地方公共団体の会計手法は、現金主義に基づくもので、歳入・歳出の収支により決算書等を作成しています。しかし、より効率的な行財政運営や行政改革をすすめていくためには従来の手法に加え、資産や負債などの情報やコストを意識した企業会計と同様の会計手法が必要となってきます。

このような状況の中、平成19年10月に総務省より「公会計の整備推進について」と共に「新地方公会計制度実務研究会報告書」等として新しい会計基準が示されました。

これは、発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた新たな会計基準で、平成21年秋までに今年度においてもこの新方式により財務書類4表を作成することを求めたものです。

そこで、昨年度に引き続き今年度においても「総務省改訂モデル」により財務書類4表を作成しました。

財務書類4表は、従来の方法ではなく、企業会計の手法を取り入れたもので「貸借対照表」「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」です。

また、作成する対象として、①普通会計、②①に特別会計、公営事業会計を含めた地方公共団体全体及び③さらに地方公共団体全体と連携協力して行政サービスを実施している一部事務組合・広域連合、第三セクター等を一つの行政サービス実施主体としてみなして三つの範囲で作成しました。

ところで、西海市の普通会計、地方公共団体全体及び連結の財務書類4表の主な科目について、次のようになっています。

- ・ 特別会計等における公共資産、資産合計勘定が連結団体全体に占める割合は、それぞれ23.5%、22.7%です。
- ・ 特別会計等における地方債、負債合計勘定が連結団体全体に占める割合は、それぞれ34.6%、31.0%です。
- ・ 特別会計等における純資産合計勘定が連結団体全体に占める割合は、18.3%です。
- ・ 一部事務組合等における資産合計、負債合計及び純資産合計勘定が連結団体全体に占める割合は、それぞれ0.5%、0.2%及び0.6%です。

以上のことから、作成した財務書類4表の分析、評価の対象として普通会計が重要な位置付けとされます。

(単位:百万円)

区 分	勘定科目	①	②	③	④	⑤	占める割合	
		普通会計	地方公共 団体全体	連 結	特別会計 等 (②-①)	一部事務 組合等 (③-②)	⑥ (④÷③)	⑦ (⑤÷③)
貸借 対 照 表	公共資産	94,651	123,731	123,868	29,080	137	23.5%	0.1%
	資産合計	105,478	136,609	137,264	31,131	655	22.7%	0.5%
	地方債	25,781	39,475	39,541	13,694	66	34.6%	0.2%
	負債合計	32,824	47,606	47,706	14,782	100	31.0%	0.2%
	純資産合計	72,654	89,003	89,558	16,349	555	18.3%	0.6%
行 政 コ ス ト 計 算 書	経常行政コスト	17,323	25,566	29,993	8,243	4,427	27.5%	14.8%
	経常収益	660	6,865	9,179	6,205	2,314	67.6%	25.2%
	純経常行政コスト	16,662	18,701	20,814	2,039	2,113	9.8%	10.2%

なお、金額等については、端数処理の関係上、合計等が一致しない場合があります。

Ⅱ 普通会計

1 貸借対照表

(1) 総括

平成21年度末の西海市の「資産合計」は、1,054億7,826万2千円です。この資産を形成するための財源は、国・県の補助金や現在までの世代が負担した「純資産合計」が726億5,436万7千円となっており、将来世代の負担である「負債合計」は328億2,389万5千円となっています。

(2) 資産

① 公共資産

「公共資産」は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、資産合計のうち公共資産合計は946億5,069万4千円であり、全体の89.7%を占めています。

イ 有形固定資産

「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には、土地、建物、機械装置などが該当し、938億1,939万1千円が計上されています。なお、計上されている金額は、減価償却の累計額を差し引いた後の金額となっています。

また、「有形固定資産」は、行政目的別に区分されており、内訳をしてみると、金額の大きい順に、生活インフラ・国土保全が398億1,337万7千円（構成比42.4%）、産業振興が234億3,680万5千円（同25.0%）、教育186億2,941万3千円（同19.9%）となっています。

ロ 売却可能資産

「売却可能資産」とは、公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など、現在行政目的のために使用されていない資産を表しており、8億3,130万3千円が計上されています。

② 投資等

「投資等」には、公営企業、第三セクター等への「出資金」や「貸付金」、「基金」、回収期限が到来してから1年を超えて回収されていない債権（「長期延滞債権」）など65億9,466万5千円が計上されています。

イ 投資及び出資金

公営企業、第三セクター等に対する出資金・出えん金9億1,935万5千円が計上されています。これらは公営企業や第三セクター等を通じた行政サービスの提供に活用されているものです。

ロ 貸付金

林業開発促進資金として1社に対して1億4,361万5千円の貸付残高、その他7,664万1千円の各種貸付残高があり、合計2億2,025万6千円の貸付残高が計上されています。

ハ 基金等

退職手当目的基金がゼロ、退職手当目的基金以外のその他特定目的基金が44億759万4千円、土地開発基金が6億7,978万5千円、その他定額運用基金が3,850万円となっており、合計51億2,587万9千円が計上されています。

また、長崎縣市町村職員退職手当組合が保有する資産についての持分相当額（△10億5,520万7千円）がマイナスとなっているため、退職手当組合積立金は計上せず、マイナス額の絶対値を退職手当引当金に加算しています。

ニ 長期延滞債権

貸付金、市税、使用料、負担金などの収入未済額のうち、納付期限が到来してから1年超経過しているもの（当初調定年度が平成20年度以前のもの）4億3,229万円が計上されています。

ハ 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる額について、過去5年間の回収不能実績率に基づいて算定し、その額1億311万5千円が計上されています。

③ 流動資産

「流動資産」には、財政調整や減債のための「基金」や「現金」、市税等の「未収金」の合計42億3,290万3千円が計上されています。

イ 現金預金

「現金預金」には、流動性の高い基金である「財政調整基金」（18億3,558万4千円）、「減債基金」（15億4,410万7千円）、及び形式収支（その年度の収入から支出を差し引いた残高）に相当する「歳計現金」（8億2,586万6千円）があり、合計で、現金預金として42億555万7千円が計上されています。

ロ 未収金

平成21年度の歳入として調定したが、平成21年度末において、まだ収入がないものを「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して計上しています。

また、これらのうち将来回収不能と見込まれるものを、「回収不能見込額」に計上しています。それぞれ、地方税が1,348万3千円、その他が1,386万3千円あり、回収不能見込額がゼロであるため、合計で、未収金として2,734万6千円が計上されています。

(3) 負債

① 固定負債

「固定負債」には、平成23年度以降に支払や返済が行われる予定の「地方債」、「長期未払金」、「退職手当引当金」の合計287億9,714万2千円が計上されています。

イ 地方債

地方債のうち、平成23年度以降の償還予定額227億9,964万8千円が計上されています。また、地方債の総額としては、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したもので、期末残高は257億8,086万2千円となります。

ロ 長期未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、平成23年度以降の支出予定額を「物件の購入等」、「債務保証又は損失補償」及び「その他」に区分して計上しています。

それぞれ、物件の購入等が2億5,598万7千円、債務保証又は損失補償がゼロ、その他が18億2,963万3千円あり、合計で、長期未払金として20億8,562万円が計上されています。

ハ 退職手当引当金

平成 21 年度末において特別職を含む普通会計の全職員（平成 21 年度末退職者を除く）が普通退職したと想定した場合に必要な退職手当の総額 28 億 5,666 万 7 千円に、長崎県市町村職員退職手当組合が保有する資産についての持分相当額（マイナス額）の絶対値 10 億 5,520 万 7 千円を加算した、実質的に負担すべき退職手当の金額 39 億 1,187 万 4 千円が計上されています。

② 流動負債

イ 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、平成 22 年度の償還予定額 29 億 8,121 万 4 千円が計上されています。

ロ 短期借入金（翌年度繰上充用金）収支不足は発生しておらず、計上されていません。

ハ 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、平成 22 年度の支出予定額 8 億 9,312 万 6 千円が計上されています。

ニ 翌年度支払予定退職手当

退職手当組合に加入しているため、西海市から退職手当を支払いませんので、計上されていません。

ホ 賞与引当金

平成 22 年度の 6 月に支給される予定の賞与のうち、平成 21 年度の負担相当額 1 億 5,241 万 3 千円が計上されています。

つまり、平成 22 年度の 6 月に支給される予定の賞与のうち、1 億 5,241 万 3 千円が平成 21 年度に既に発生しているということになります。

(4) 純資産

① 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための資産整備などの財源のうち、国・県から受けた補助金 266 億 4,414 万 6 千円が計上されています。

② 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための資産整備などの財源のうち、上記の国・県補助金と建設地方債を除いたもので 591 億 3,220 万 8 千円が計上されています。

③ その他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で△132 億 6,522 万 7 千円が計上されています。

その他一般財源等がマイナスになっているということは、翌年度以降に自由に活用できる財源がマイナスであること、つまり将来の財源の一部について使途が既に拘束されているといえます。

これは、退職手当引当金や赤字地方債（臨時財政対策債など）など、公共資産等の財源となっていない負債に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。ただし、多くの団体が多かれ少なかれその他一般財源等はマイナスになるものと考えられます。

④ 資産評価差額

売却可能資産の取得価額との差引評価差額 1 億 4,301 万 2 千円と、市場価格のある有価証券の時価と取得原価との差額 22 万 8 千円を、合計で 1 億 4,324 万円計上しています。

(5) 注記

① 他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、総額で 107 億 7,079 万 9 千円あり、このうち 19 億 5,886 万 9 千円が一般財源等により充当されています。

なお、記載されている金額は、貸借対照表に計上されている有形固定資産と同様、減価償却を行ったものとして算定していますので、減価償却累計額控除後の金額となります。

② 債務負担行為に関する情報

貸借対照表に計上されていない債務負担行為（債務保証又は損失補償）が 1 億 5,105 万円あります。

③ 交付税措置地方債の金額

地方債残高 257 億 8,086 万 2 千円のうち、248 億 5,928 万 8 千円（96.4%）については、将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。ただし、これはあくまで地方交付税の算定式に含まれるというだけであり、必ずしも 248 億 5,928 万 8 千円が将来地方交付税として交付されるというわけではありません。

④ 一般会計等の将来負担に関する情報

一般会計等の将来負担額 402 億 8,077 万 9 千円に対して 328 億 6,066 万 9 千円の将来負担軽減資産があり、差し引き実質的な負担額は 74 億 2,011 万円となります。

⑤ 土地及び減価償却累計額

有形固定資産 938 億 1,939 万 1 千円のうち、土地が 68 億 947 万 2 千円ですので、償却資産は 870 億 991 万 9 千円となります。

減価償却累計額は 726 億 9,303 万 8 千円ですので、償却資産の取得価額 1,597 億 295 万 7 千円に対して 45.5%の減価償却が進んでいることとなります。

2 行政コスト計算書

(1) 総括

平成 21 年度の「経常行政コスト」は非現金支出を含め総額で、173 億 2,253 万 1 千円です。これに対して、「経常収益」は 6 億 6,012 万円（受益者負担割合は 3.8%）で、差し引き「純経常行政コスト」は 166 億 6,241 万 1 千円となっています。

(2) 経常行政コスト

① 性質別行政コスト

資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が 28 億 7,654 万 7 千円で「経常行政コスト」の 16.6%を占めています。

「人にかかるコスト」の内訳は、人件費が 26 億 3,936 万 5 千円、退職手当引当金繰入等

が 8,476 万 9 千円、賞与引当金繰入額が 1 億 5,241 万 3 千円となっています。

物件費、減価償却費など「物にかかるコスト」は、61 億 5,776 万 7 千円で「経常行政コスト」の 35.5%を占めており、その内訳は、物件費が 22 億 41 万 5 千円、維持補修費が 8,611 万 4 千円、減価償却費が 38 億 7,123 万 8 千円となっています。

社会保障給付、他会計等への支出額など「移転支出的なコスト」は、77 億 4,214 万 1 千円で「経常行政コスト」の 44.7%を占めており、その主なものは、社会保障給付が 26 億 8,666 万円 9 千円、他会計等への支出額が 27 億 502 万 2 千円となっています。

支払利息など「その他のコスト」は、5 億 4,607 万 6 千円で「経常行政コスト」の 3.2%を占めており、その内訳は、支払利息が 4 億 3,672 万 8 千円、回収不能見込計上額が 2,812 万 4 千円、その他行政コストが 8,122 万 4 千円となっています。

② 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別に見てみると、福祉が 51 億 6,168 万 1 千円（構成比 29.8%）と最も多く、次に産業振興が 26 億 9,085 万 5 千円（同 15.5%）、総務が 23 億 9,340 万 5 千円（構成比 13.8%）、環境衛生が 20 億 5,620 万 1 千円（構成比 11.9%）、生活インフラ・国土保全が 19 億 6,811 万 1 千円（同 11.4%）、教育が 16 億 8,290 万 7 千円（構成比 9.7%）の順になっています。

3 純資産変動計算書

(1) 総括

平成 21 年度の純経常行政コスト 166 億 6,241 万 1 千円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が 133 億 7,253 万 1 千円、補助金が 45 億 5,106 万 7 千円ありました。

そして、災害復旧事業費などの臨時損益（臨時的な要因によるコスト）、資産評価替えによる変動額などを含めた純資産変動額は、1 億 3,258 万 7 千円増となっています。

この結果、期首に 725 億 2,178 万円であった純資産残高が、期末では、726 億 5,436 万 7 千円となっています。

(2) 純資産の内訳

① 公共資産等整備国県補助金等

国県補助金の受け入れとその他の変動により、12 億 6,102 万 1 千円増加しましたが、補助金の減価償却 12 億 507 万 4 千円を差し引き、前年度と比較して 5,594 万 7 千円増加しました。

この結果、公共資産等整備国県補助金等の期末純資産残高は 266 億 4,414 万 6 千円となっています。

② 公共資産等整備一般財源等

公共資産等の整備に充当された財源のうち、国県補助金と建設地方債などを除いたもので、公共資産等整備一般財源等の期末純資産残高は 591 億 3,220 万 8 千円となっています。

また、純額で 5 億 363 万 3 千円（期末残高：591 億 3,220 万 8 千円 一期首残高：586 億 2,857 万 5 千円）の一般財源等が公共資産等に投下したことがわかります。

③ その他一般財源等

イ 純経常行政コストと財源

純経常行政コスト 166 億 6,241 万 1 千円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源を 133 億 7,253 万 1 千円、補助金を 35 億 452 万 5 千円充てた結果、2 億 1,464 万 5 千円の財源超過となっています。

ロ 臨時損益

臨時損益として、災害復旧事業費が 1,940 万 3 千円、投資及び出資金の実質価格の下落による投資損失が 2,792 万 6 千円計上されています。

ハ 科目振替

(イ) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

これは、財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金・出資金等の財源として使用されることにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

西海市では、13 億 5,807 万円の一般財源が公共資産整備に、1 億 2,986 万 1 千円の一般財源が貸付金、出資金等に投下されたことがわかります。

(ロ) 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により、使途の自由な一般財源として回収されたことを表しています。

西海市では、公共資産の処分による財源の変動はありませんでしたが、貸付金の返還、投資及び出資金の処分、基金取崩しなどで、3 億 1,079 万 9 千円の一般財源が回収されたことがわかります。

(ハ) 減価償却による財源増

(ロ) と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

西海市では、38 億 7,123 万 8 千円の減価償却費のうち、国県補助金等を財源とする部分 12 億 507 万 4 千円、一般財源等を財源とする部分 26 億 6,616 万 4 千円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。

なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、純経常行政コストに含まれています。

したがって、その他一般財源等は結果的に増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少することになります。

(ニ) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。

すなわち、公共資産等整備の財源として発行した地方債を償還するという事は、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということです。

したがって、(イ) と同様に、公共資産等整備に係る地方債の償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

西海市では、地方債の元金償還により、27 億 4,930 万 7 千円が公共資産等整備一般財源等としてその他一般財源等から振り替えられました。

また、上記に該当しないその他の純資産の減少が 6 億 8,164 万 9 千円あり、以上の結果、その他一般財源等は前年度と比べ 5 億 6,953 万 4 千円減少し、期末純資産残高は△132

億 6,522 万 7 千円となっています。

④ 資産評価差額

売却可能資産及び市場価格のある有価証券の時価評価に伴い、評価による増加額が 1 億 4,254 万 1 千円生じ、期末純資産残高は 1 億 4,324 万円となっています。

4 資金収支計算書

(1) 総括

「経常的収支の部」で生じた収支余剰（黒字）が 56 億 4,639 万 9 千円で、「公共資産整備収支の部」の収支不足（赤字）15 億 684 万 6 千円および、「投資・財務的収支の部」の収支不足（赤字）41 億 9,425 万円を差し引くと 5,469 万 7 千円の不足（赤字）となります。

この結果、期首に 8 億 8,056 万 3 千円あった歳計現金は、8 億 2,586 万 6 千円になりました。

(3) 経常的収支の部

① 支出

人件費や物件費、社会保障給付費、補助金、支払利息、他会計への繰出金のうち事務費等の充当分など日常の行政サービスを行うにあたって必要な費用で 120 億 5,084 万 8 千円となっています。

支出額の多い順に、人件費 31 億 5,606 万円、社会保障給付 26 億 8,666 万 9 千円、物件費 22 億 41 万 5 千円、他会計等への事務費等充当財源繰出支出 18 億 9,908 万 9 千円などとなっています。

② 収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で 176 億 9,724 万 7 千円となっています。

収入額の多い順に、地方交付税 86 億 9,230 万 5 千円、地方税 33 億 6,577 万 6 千円、国県補助金等 31 億 9,172 万 7 千円などとなっています。

この結果、「経常的収支の部」は 56 億 4,639 万 9 千円の黒字となっており、公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

(4) 公共資産整備収支の部

① 支出

社会資本を整備した公共資産整備支出が 31 億 5,250 万 6 千円、他団体に補助金を支出して公共資産を整備した公共資産整備補助金等支出が 7 億 8,408 万円、他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられたものが 1 億 530 万 4 千円で、合計では 40 億 4,189 万円となっています。

② 収入

公共資産整備支出の財源となった国県補助金等が 13 億 5,934 万円、地方債発行額が 9 億 3,370 万円、その他収入が 2 億 3,983 万 1 千円で、合計では 25 億 3,504 万 4 千円となっています。

この結果、「公共資産整備収支の部」は 15 億 684 万 6 千円の赤字となりますが、これは経常的収支の黒字で賄われることとなります。

(5) 投資・財務的収支の部

① 支出

借金の返済や貸付金、基金の積立などが計上され、地方債償還額が 39 億 419 万円、基金積立額が 7,063 万 1 千円、他会計等への公債費充当財源繰出支出が 7 億 63 万 9 千円などで、合計では 47 億 3,860 万 1 千円になっています。

② 収入

支出の財源となった国県補助金等、貸付金の回収、公共資産の売却収入などが計上され、国県補助金等が 392 万 1 千円、貸付金回収額が 6,735 万 2 千円、公共資産等売却収入が 2 億 6,845 万 8 千円、その他収入が 2 億 462 万円で、合計では 5 億 4,435 万 1 千円になっています。

この結果、「投資・財務的収支の部」は 41 億 9,425 万円の赤字となりますが、これは経常的収支の黒字で一部賄われることとなります。

(6) 注記

① 一時借入金に関する情報

西海市では、一時借入金の借入限度額は 20 億 4,140 万円となっており、最大 20 億 4,140 万円の一時借入が行われる可能性があります。実際の一時借入金の利子支払額は 2 万 5 千円であり、一時借入金による財政負担はほとんど発生していないといえます。

② 基礎的財政収支に関する情報

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた、基礎的な収支情報が注記されています。

西海市の場合、1 年間で 5,469 万 7 千円の歳計現金が減少していますが、地方債の元利償還額（43 億 4,089 万 3 千円）が地方債発行額（18 億 930 万円）を上回っていることなどにより、基礎的財政収支は 24 億 8,674 万 4 千円のプラスとなっています。